

10.1.9 廃棄物等

1. 産業廃棄物及び残土

(1) 予測及び評価の結果

① 工事の実施

a. 造成等の施工による一時的な影響

(a) 環境保全措置

工事の実施に伴い発生する産業廃棄物及び残土による影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・ 産業廃棄物は可能な限り有効利用に努め、発生量を低減する。
- ・ 分別収集・再利用が困難な産業廃棄物は、専門の優良産廃処理業者に委託し、適正に処理する。
- ・ 地形等を十分考慮し、開発許認可及び用地管理者との協議をもとに改変面積を最小限にとどめる。
- ・ 切土、掘削工事に伴う発生土は、可能な限り、埋め戻し、盛土及び敷き均しに利用する。

(b) 予測

ア. 予測地域

対象事業実施区域とした。

イ. 予測対象時期等

工事期間中とした。

ウ. 予測手法

環境保全措置を踏まえ、工事計画の整理により産業廃棄物及び残土の発生量を予測した。

エ. 予測結果

工事に伴って発生する産業廃棄物としては、伐採木、木くず、紙くずが挙げられ、それらの発生量は、第 10.1.9-1 のとおりである。対象事業実施区域内において発生する産業廃棄物については、可能な限り、発生後ただちに処理することとする。

また、工事に伴って発生する土量を表 10.1.9-2 に示す。造成工事中の切土に伴う発生土は、可能な限り、埋め戻し、盛土及び敷き均しに利用するが、残った発生土については、対象事業実施区域内に設置する土捨場で処理する。

第 10.1.9-1 工事に伴い発生する廃棄物の種類及び量

(単位：t)

種類	発生量	有効利用量	処分量	有効利用の方法
伐採木	2,429	2,429	0	中間処理施設にてチップ化してリサイクル
木くず	62	62	0	中間処理施設にてチップ化してリサイクル
廃プラスチック類	52	52	0	分別回収してリサイクル
金属くず	34	34	0	有価物処理
紙くず	21	21	0	分別回収してリサイクル
コンクリート殻	98	98	0	中間処理場にて粉砕してリサイクル
アスファルト殻	598	598	0	中間処理場にて粉砕してリサイクル

表 10.1.9-2 工事に伴い発生する土量

工事種類		計画土量	処理方法
切土		約 413 千 m ³	対象事業実施区域内土捨場で処理
利用土工事	盛土工(構内敷均、風車ヤード造成)	約 370 千 m ³	
残土量		約 43 千 m ³	

(c) 評価の結果

7. 環境影響の回避、低減に関する評価

工事の実施に伴い発生する産業廃棄物及び残土による影響を低減するための環境保全措置は、以下のとおりである。

- ・ 産業廃棄物は可能な限り有効利用に努め、発生量を低減する。
- ・ 分別収集・再利用が困難な産業廃棄物は、専門の優良産廃処理業者に委託し、適正に処理する。
- ・ 地形等を十分考慮し、開発許認可及び用地管理者との協議をもとに改変面積を最小限にとどめる。
- ・ 切土、掘削工事に伴う発生土は、可能な限り、埋め戻し、盛土及び敷き均しに利用する。

これらの環境保全措置を講じることにより、工事の実施に伴い発生する産業廃棄物及び残土の発生量は、実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。